

2019年9月作成

## 自然災害等による臨時休館基準について

岡山県ボランティア・NPO 活動支援センター「ゆうあいセンター」

以下の場合、臨時休館とします。

その際は、ゆうあいセンターのホームページ、フェイスブック等でお知らせいたします。

### 1. 風水害による臨時休館

#### 終日 臨時休館の場合

午前7時の時点で、岡山市内において、「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令し、  
午前11時の時点で、継続している場合

> 終日、臨時休館（平日 9:00-21:00、土日 9:00-18:00）

#### 午前のみ 臨時休館の場合

午前7時の時点で、岡山市内において、「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令し、  
午前11時の時点で、解除された場合

> 9:00-13:00 までを臨時休館とし、13時以降は開館

#### 午後・夜間のみ 臨時休館の場合

午前11時の時点で、岡山市内において、「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令されている場合

> 13時以降は、臨時休館（平日 13:00-21:00、土日 13:00-18:00）

#### 夜間のみ(18:00-21:00) 臨時休館の場合 ※平日のみ

午後16時の時点で、岡山市内において、「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令されている場合

> 18時以降は、臨時休館

### 2. 地震による臨時休館

岡山市内で、震度5以上の地震を観測した場合、状況に応じて臨時休館にすることがあります。

### 3. その他

上記以外で、必要がある場合は、状況に応じて臨時休館にすることがあります。

## 【 臨時休館における会議室の利用について 】

### (1) 利用料について

臨時休館時間内の利用料は、不要です。

業務再開後については、通常通りの利用料金が必要です。

### (2) 利用時間について

臨時休館の場合の会議室利用時間は、下記の通りです。

なお、臨時休館が決定した場合、予約時間の延長は承認しませんので、ご了承ください。

#### 午前のみ(9:00-13:00) 臨時休館(= 13 時以降は開館) の場合

- ・ 9:00-12:00 の時間帯から 13:00 以降にわたって予約している場合
  - > 13:00 から利用可能
- ・ 13:00 から予約している場合
  - > 通常どおり利用可能ですが、鍵の受け渡しは 12:55 からになります。

#### 午後・夜間のみ(13:00-21:00 まで) 臨時休館の場合

- ・ 9:00-12:00、9:00-13:00 で予約している場合 > 通常どおり利用可能
  - ・ 9:00-17:00 など、13:00 以降まで予約している場合 > 13:00 まで利用可能
- ※料金は、13:00 までの金額になります。

#### 夜間のみ(18:00-21:00) 臨時休館の場合 ※平日のみ

- ・ 9:00-17:00 まで予約している場合 > 通常どおり利用可能
  - ・ 9:00-18:00 まで予約している場合 > 通常どおり利用可能
  - ・ 9:00-21:00 など、18:00 以降まで予約している場合 > 18:00 まで利用可能
- ※料金は、18:00 までの金額になります。